

福祉プラン 商品概要

■商品概要（保証会社：しんきん保証基金）

H28.4.1 現在

| | |
|-----------|---|
| (1) 資金用途 | 申込人の親族のための資金で次のいずれかに該当するもの ①介護用機器の購入・設置費用 （介護用ベッドや車椅子の購入費用、浴室や階段への手すりの設置費用等） ②老人ホーム入居一時金（退去後に返還されるものを含む） ③申込人が自信用金庫から借り入れた基金保証付福祉プランの借換え資金及び 借換えに伴う繰上完済にかかる手数料（①または②と合わせた申込みに限る） |
| (2) 融資対象者 | ■満 20 歳以上で安定継続した収入があること ■仮差押、差押、競売の申請、破産、民事再生等の申立て、取引停止処分、延滞債務等の信用不安が無い ■反社会的勢力では無い ■面談時の印象、その他取引・営業活動上知り得た事項等も勘案し、総合的に適当と判断できる |
| (3) 融資金額 | 500 万円以内 |
| (4) 融資期間 | 3 ヶ月以上 10 年以内 |
| (5) 貸付形式 | 証書貸付 |
| (6) 徴求書類 | ■本人確認書類 ■年収確認書類 公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告控等 詳細は福祉プランチェックリストを参照のこと。 ※年金受給者・・・年金振込通知書、年金額改定通知書、年金裁定通知書他 ■資金用途確認書類 見積書、注文書、請求書等 ③が資金用途の場合、融資残高及び当初の資金用途が確認できる書類 |
| (7) 返済方法 | 毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金据置期間は 6 ヶ月以内） ※保証金額の 50%以内につき 6 ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可 |
| (8) 支払方法 | 原則、購入先等に振込 ※融資額の 20%か 50 万円のいずれか大きい金額までは信用金庫の判断で振込しなくても可。 |
| (9) 金 利 | 年 3.10% |
| (10) 保証料 | 金利に含む。 |

【留意事項】

次のいずれかに該当するものは、福祉プランの対象になりません。

- ・ 申込人本人のための資金
- ・ 支払先が申込人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業
- ・ 支払済資金